

熊取町議会委員会会議録

議員全員協議会

平成29年12月14日開催

熊取町議会

目 次

〔議員全員協議会（12月14日）〕

ごみ処理の広域化への参画について	2
熊取駅西地区整備（都市計画変更）について	9
熊取町水道事業経営戦略の策定について	12
水道料金の見直しについて	16
熊取町第4次生涯学習推進計画（案）について	17
その他	23
1. 民間保育園用地に係る大阪府住宅供給公社からの有償化の申入れについて	23
2. 新たな国保制度における「市町村標準保険料率」の算定結果概要（平成29年度12月仮係数）について	24

議 員 全 員 協 議 会

月 日 平成29年12月14日（木曜）招集

場 所 熊取町役場北館3階大会議室

出席議員	1	番	文野慎治	2	番	重光俊則
	3	番	浦川佳浩	4	番	阪口均
	5	番	坂上昌史	6	番	鱧谷陽子
	7	番	二見裕子	8	番	渡辺豊子
	9	番	服部脩二	10	番	矢野正憲
	11	番	佐古員規	12	番	河合弘樹
	13	番	江川慶子	14	番	坂上巳生男

欠席議員 なし

説明員	町長	藤原敏司	副町長	中尾清彦
	教育長	勘六野朗	企画部長	貝口良夫
	企画部理事		企画部理事	
	兼シティプロモーション	明松大介	兼財政課長	東野秀毅
	推進課長		総務部理事	林利秀
	総務部長	南和仁	住民部長	藤原伸彦
	総務部理事	塩谷義和	健康福祉部長	小山高宏
	住民部統括理事	吉田潔	健康福祉部理事	木村直義
	健康福祉部理事	山本雅隆	都市整備部理事	阪上敦司
	都市整備部長	泉谷徹	教育次長	阪上清隆
	上下水道部長	山戸寛	政策企画課長	橘和彦
	教育委員会	亀坂典夫	環境課長	島尾学
	事務局理事	道端秀明	保育課長	阪上正順
	人事課長	椿原康雄	まちづくり	
	環境センター		計画課長	馬場高章
	所長		上水道課長	大西順二
	保険年金課長	野津博美	生涯学習推進課	荒木圭典
	道路課長	山原栄次	参事	
	生涯学習	立石則也		
	推進課長			
	図書館長	原田貴子		
事務局	局長	北川雄彦	書記	藤原孝二

案 件

- 1) ごみ処理の広域化への参画について
- 2) 熊取駅西地区整備（都市計画変更）について
- 3) 熊取町水道事業経営戦略の策定について
- 4) 水道料金の見直しについて
- 5) 熊取町第4次生涯学習推進計画（案）について
- 6) その他
 1. 民間保育園用地に係る大阪府住宅供給公社からの有償化の申入れについて
 2. 新たな国保制度における「市町村標準保険料率」の算定結果概要（平成29年度12月仮係数）について

議長（坂上巳生男君）皆さん、こんにちは。本日はお忙しい中、議員全員協議会にご出席を賜り、ありがとうございます。

なお、本協議会には、町長ほか関係職員の出席をいただいております。

ただいまの出席議員は14名全員であります。定足数に達しておりますので、ただいまから議員全員協議会を開会いたします。

（「13時45分」開会）

議長（坂上巳生男君）本日の案件は、ごみ処理の広域化への参画についての件ほか5件であります。

なお、発言をされる方は、必ずマイクを使っていただきますようお願いいたします。

それでは、案件1、ごみ処理の広域化への参画についての件を説明願います。椿原環境センター所長。

環境センター所長（椿原康雄君）それでは、ごみ処理の広域化への参画について説明いたします。

まず初めに、広域化への参画表明についてですが、環境センターは、平成4年4月から稼働して以来25年が経過し、その間ダイオキシンが問題となり、平成12年から13年にかけては排ガス高度処理施設整備工事を施工し、安全な運転を続けております。しかしながら、施設の老朽化に伴う安全基準を満たす運転の維持や施設の非効率な維持更新費用を避けるため、長期維持補修計画を作成し、稼働期間を平成43年度までと予定しているところです。

一方、本町の財政状況は厳しい状況であり、第4次総合計画との整合を図りつつ、第3次行財政構造改革プランを12月議会において提案しておりますが、これまで建設した施設を現状のまま維持管理し続けることは町財政に与える影響が極めて多大であり、施設の統廃合を含め維持管理の手法等も含めた抜本的な対策が急務であるとし、環境センターについても経費を比較検討した上での広域化の検討をアクションプログラムの項目としております。

こうした中、施設の更新が同時期であり本町の近くを建設の候補地としている泉佐野市田尻町清掃施設組合との広域化を協議していたところです。

組合から説明のあった超概算とした建設費用をもとに、町単独で建設した場合の超概算による建設費と25年間の維持管理費との経費比較した結果は、広域化したほうが建設費については、組合の循環型社会形成推進交付金と構成団体との経費分担、維持管理費についてもスケールメリットによる運営費の削減と構成団体との経費分担との差により、経費面でメリットとなるのは明らかであります。

ただ、超概算として示された233億円に含まれていない土地の費用と地元対策に係る経費、さらに負担割合により経費比較のそごが懸念される所であり、泉佐野市に現時点での考え方を求めたところ、土地代については費用負担を求めない、地元対策については交付金の要件となる施設からのエネルギー回収を利用した何らかの施設建設などの対策を考えている、また、負担割合については今決められないものの、処理費用については処理量によって負担するのが妥当であるとの認識を聞いた所であり、ただ、決定事項ではなく、今後見直しを求められることも考えられます。

したがって、一方的に想定外の経費負担を求められることがないよう、経費負担となる事項については事前に緊密な情報提供、情報交換を行うとともに、構成団体の意見を十分尊重し、全構成団体合意の上決定することを条件として広域化に参画します。

なお、熊取町としての合意形成につきましては、例えば環境施設広域化調査特別委員会を設置いただいた上で、その場における議会への説明とともに関連予算の採決を得ながら行ってまいります。

次に、泉佐野市田尻町清掃施設組合との広域化検討経緯ですが、5ページの別紙資料①をごらんください。

平成26年11月27日に組合管理者よりごみ処理広域連携検討会への参画依頼があり、12月16日に本町より同検討会へ参画する旨の回答を行いました。

その後、平成27年2月から28年9月にかけて6回の検討会が開催されました。内容は組合が実施した新施設の立地アセスの内容、進捗状況の報告が主なものであり、最終的には上之郷のコスモポリス跡地が最適候補地として選定され、施設の超概算建設費233億円が示されたものでございます。なお、検討会の中におきまして、本町から広域化参画判断のため経費負担割合等の協議を求めましたが、本町参画表明後にしたい旨の回答に終始され、議論は進められませんでした。

その後、平成29年5月23日には、議員全員協議会におきまして皆様にその時点での状況報告をさせていただきます。

続いて、5月30日の組合との会議におきましても、再度経費負担割合についての協議を求めておりますが、以前と同様の回答でございました。

そこで、6月には広域化参画を判断するための経費、条件の検討を進めました。まず、経費比較のため、ごみ処理、粗大ごみ処理個別積算による単独整備費試算の見直し、広域化施設に係るインフラ整備費の試算、本町現有施設解体撤去費の試算、施設稼働後25年間分のランニング経費試算等を行っております。次に、先方に対し提示する条件案については、1、経費負担割合については処理量割を原則とすること、2、地元対策費等の負担は一定程度認めること、3、現組合施設の解体撤去費は負担しないこと、4、住民サービス面は本町の現行制度より低下させないこと等について検討、確認をいたしました。

そして、7月5日の組合との会議の場におきまして、本町より参画判断のための条件確認依頼文書を提出いたしました。内容は、1、新施設建設に伴う協議等については、緊密な情報交換のもと、構成員の意見を十分尊重し合意の上で決定すること、2、経費負担割合については、建設費は計画処理量割、その他経費については搬入量割とすること、3、住民サービス面については、本町現行制度より低下させないこと、4、新施設稼働後における施設状況、処理状況など徹底した情報公開を行うことであり、これらについて8月末までの回答を求めたところでございます。

これに対しまして、8月10日に組合側より、負担割合については参加が決まった後に協議する事項であり、まずは熊取町が参画するか否か態度を明らかにしてほしい旨の回答がございました。また同日、地元対策に係る経費負担の法的適否について顧問弁護士に相談しましたところ、一般的に、迷惑施設整備に際して地元対策として一定の経費支出は認められているとの回答を得ております。

9月15日には、議員総会の場におきまして、皆様に経費比較結果や状況報告を行い、広域化参画を表明する方向での説明をさせていただきます。

その後、11月8日の組合との会議では、本町の意見として、参画判断のため1、施設の土地代の負担、2、地元対策の内容、負担、3、建設費、維持管理費の負担割合について説明を求めました。組合側の意見として、現施設の維持費削減のため新施設建設計画を前倒しで進めており、平成30年度の基本構想着手をおくらせることはできないため、これ以後に熊取町が辞退のときは基本構想に係る費用を全て負担してほしい、現時点で立地アセスでの工事費233億円以上の詳細は出せない、精度の高い工事費の算出は施設詳細設計時となり、平成30年度の基本構想では算出困難である、地元対策として新施設で発電した余剰電力の地元還元を考えているとのことでした。

本町としては、事務レベルの会議では進展が見られないので、副首長による会議を開催したい旨提案いたしました。これを受け、11月21日に1市2町の副首長会議が開催され、泉佐野市副市長の話として、土地代については費用負担を求めない、地元対策については交付金の要件となる施設からのエネルギー回収を利用した何らかの施設建設などを考えている、負担割合については今決められないものの、処理費用については処理量によって負担するのが妥当である、ただし、これらについては決定事項ではなく、今後の見直しも考えられるとのことでありました。

2ページにお戻りください。

次に、岸和田市貝塚市清掃施設組合との広域化検討経緯ですが、平成24年度に泉佐野市田尻町清

掃施設組合が岸和田貝塚組合との処理委託による広域化の検討を始めたとの情報があり、本町も岸和田貝塚組合との広域化の検討を始めました。岸和田貝塚組合は、泉佐野田尻組合との協議中であり、本町との正式な協議は開始できないとのスタンスでありました。

その後、両組合の協議は、岸和田貝塚組合からの受け入れ条件として、年間2万トン以内の受け入れ量、繁忙期（年間で約4カ月）の搬入制限や事業系ごみの減量化などが示され、泉佐野田尻組合側が辞退する形で破談となり、泉佐野田尻組合は新施設整備の方向に進むこととなりました。

本町は、岸和田貝塚組合との広域化について検討を進める中で町長による岸和田、貝塚両市長への働きかけも行われましたが、岸和田市とは前向きな反応がなく、進展がない状況であります。

次に、前回提示資料「単独及び広域化整備費用等に関する比較」の詳細を説明いたします。

この表は、9月の議員総会におきましてお示ししたものと同一のものでございます。

まず、単独整備による費用詳細ですが、単独整備による建設費が30億8,600万円で、内訳が次の（1）から（4）の合計です。

まず、（1）単独建設本体費が、造成工事費1億2,000万円と建設工事費37億6,000万円の合計で38億8,000万円です。また、37億6,000万円は、施設建設費36億6,000万円と施設撤去費1億円の合計でございます。なお、施設建設費は近年の同種施設のごみ処理施設、粗大ごみ処理施設それぞれの建設費単価平均値に本町予定処理量を乗じ、施設撤去費は近隣の旧施設撤去費を参考に算出したものです。

（2）単独による施設整備に係る交付金については、交付対象外のため0円、（3）施設整備の起債に係る利子ですが、15年償還、年利0.2%で計算しますと4,200万円となります。

（4）施設整備に係る交付税措置額として8億3,600万円、これら合計が30億8,600万円でございます。

また、単独による維持管理費106億8,000万円ですが、8ページの資料②をごらんください。

施設の運営経費を25年間分積み上げた表でございます。運転管理費、保守点検費、改修工事費につきまして、プラントメーカーの実績に基づく数字と事務に係る人件費3名分を積み上げております。

2ページに戻っていただきまして、単独整備の場合、整備運用費の総合計が137億6,600万円となります。

また、単独整備による懸念事項ですが、循環型社会形成推進交付金の対象外であるため交付金を受けられない、搬入路となる永楽ダム周辺の道路の老朽化が進んでおり、今後、工事車両の通行による道路損傷、新施設建設予定地は現施設の敷地内を想定しており、限られた敷地内での環境センター運営と新施設建設を同時進行するには搬入車両制限等住民サービスの低下を伴う状況が想定される、また、懸念とまではいかないですが、高田、成合、貝塚市稲谷地区に係る工事前説明等が必要となるなどが考えられます。

続きまして、広域化整備による費用詳細ですが、広域化による建設費として、広域化による施設整備工事費用が236億2,000万円で、これは造成工事費10億9,000万円と施設整備費225億3,000万円の合計です。また225億3,000万円は、立地アセスで示された超概算工事費の233億円から造成工事費の10.9億円を引き、インフラ整備費3.2億円を加えたものです。建設本体費における本町負担額ですが、施設整備工事費236億2,000万円にそれぞれの割合を掛け現有施設撤去費を加えますと、人口割で69億300万円、搬入量割で42億3,300万円となります。

次に、広域化による施設整備に係る交付金ですが、施設整備費225億3,000万円に交付率3分の1を掛けまして75億1,000万円となりますので、本町への割り当て額は人口割で21億6,300万円、搬入量割で13億1,400万円となります。

次に、施設整備の起債に係る利子ですが、据置期間3年の15年償還、年利0.2%で計算しますと2億6,500万円となりますので、本町負担額は人口割で7,600万円、搬入量割で4,600万円となります。

次に、施設整備に係る交付税措置として68億8,300万円となりますので、本町割り当て額が人口割で19億8,200万円、処理量割で12億500万円となります。

また、広域化による維持管理費ですが、9ページの資料③をごらんください。

こちらも施設の運営経費を25年間分積み上げた表でございます。数値の根拠としましては、組合の決算額実績とプラントメーカーの実績に基づく数字を積算したものでございます。なお、右端列の資源選別手数料につきましては、本町との処理方式の違いから組合の決算としては計上されていないことから、本町実績額を別途積算しております。したがって、本町負担額は人口割で80億9,400万円、搬入量割で60億1,700万円となります。

すみません、2ページの表に戻っていただきまして、以上のことから広域化整備の場合の整備運用費の総合計は、人口割で109億2,800万円、搬入量割で77億7,700万円となります。

最後、4ページをもう一度お願いします。

広域化における懸念事項としまして、新施設整備工事において交付対象外工事割合の増加により本町負担額も増加すること、施設の仕様変更に伴う工事費増加により本町負担額も増加すること、交付金制度の変更に伴う補助金減少により本町負担額も増加することが考えられます。

説明は以上でございます。よろしくお願ひいたします。

議長（坂上巳生男君）ただいま説明がありました本件について、質疑があれば承ります。質疑はありませんか。渡辺議員。

8番（渡辺豊子君）ちょっと教えていただきたいんですが、参画するかどうかの、何か30年度のところでもう予算を組んでいるからどうのこうのという説明があったと思うんですが、この判断というのはいつすべきなんですか。

議長（坂上巳生男君）どなたが答えていただけますか。吉田住民部統括理事。

住民部統括理事（吉田 潔君）30年度の予算と申しますのは、組合のスケジュールでいきますと、ちょっとうちの関係でおくれぎみになっているんですけども、30年度からは基本構想をやっていくと。基本構想というのはどういうものかといいますと、施設の基本的な、どういう施設をつくるのか、規模であるとか、あと今回、推進交付金を活用するという事なんですけれども、その推進交付金といたしましてはエネルギーの回収を条件としておりまして、そのエネルギーも電気と熱が考えられるわけなんですけれども、熱を回収する施設なのか電気を回収する施設なのか、あるいは両方とも回収する施設なのかといったようなことをコンサル業者も入れて30年度に進めていかなければならないと、こういうふうな組合のスケジュールになっておりまして、基本的な施設の中身を検討していかなければならないんですけれども、それが、熊取町が入るのか入らないのかによって処理能力の規模とかそういうのも当然変わってきますので、予定といたしましてはきょうの議員全員協議会の場で参画をさせていただきたいというふうに考えております。

それがもし表明できない、30年度基本構想を組合が発注するときまでにわからないというときになれば、組合のほうはもう熊取町を除いて進んでいく、あるいは入れて進んでいく、そういったときに、もし発注した内容とうちの参画するかどうかの関係によってその計画をもう一回作り直さなければならないというようなときには、熊取町のほうでその分負担してくださいよと、そのように言われているということを説明させていただいたものでございます。

議長（坂上巳生男君）渡辺議員。

8番（渡辺豊子君）わかりました。

じゃ、この議員全員協議会で参画するという事を、もうするんやという方向で説明してくれているということですね。

議長（坂上巳生男君）吉田住民部統括理事。

住民部統括理事（吉田 潔君）ただ、超概算の233億円以外のまだ心配な費用の部分がございまして。そういうところにつきましては、1ページの1番の下の方に書いておりますように、「従って」のところでございます。一方的に土地代何ぼを熊取町が負担してくださいよとか、そういうのはもう

絶対認められないと。負担を求めたいということであれば事前に説明とかそういう情報提供とかを行って、構成団体の意見を十分尊重して、構成団体、田尻町もごじますので田尻町、熊取町、特にその2町になろうかと思うんですけれども、この2町も合意の上決定することを条件、これを広域化に参画する条件として申し入れたいというふうに考えております。

向こうから言うてきた内容につきましてこちらのほうで経費を負担することにつきましては、その必要性であるとか妥当性とかを確認した上で、ここに書いておりますように例えば特別委員会とか何らかの議会のほうにとにかくその都度説明しながら、答えを返しながら広域化への協議を進めていきたいと、そのように考えております。

議長（坂上巳生男君） 渡辺議員。

8番（渡辺豊子君） わかりました。

そしたら、泉佐野市田尻町の清掃組合で今広域化の検討をやっていますけれども、構成団体という形で、熊取町もその組合の同じ団体ということで、組合と一緒にいって協議するということなんですか、構成団体としてというのは。

議長（坂上巳生男君） 吉田住民部統括理事。

住民部統括理事（吉田 潔君） 組合に入るのには施設を建設して処理するときになります。このときが議会の議決案件となります。それは約10年後という形になります。組合に熊取町が入っていくのは約10年後の話になってきます。組合に入っていくのを前提として熊取町はこれから協議に参画していくという、そういうことでございます。

議長（坂上巳生男君） 渡辺議員。

8番（渡辺豊子君） ちょっとわかったようなわかっていないかわからないんですが、そしたら、熊取町がいろんな意見を言えるのは組合に入って初めて意見が言えるわけじゃないんですか。今、中身の説明の中ではまだわからない分、費用負担につきましても人口割と搬入量割とかありますよね。これで全然変わってきますよね、負担する割合とか。そういうのを決定する決定権とか、そういうのはどこでどう決まっていくんですか。

議長（坂上巳生男君） 吉田住民部統括理事。

住民部統括理事（吉田 潔君） まず、組合のことからもう一度説明いたしますと、一部事務組合、その事務を何のために組合で処理するかという、ごみの処理をするというのが一部事務組合になってきます。熊取町は先10年ほどはうちの環境センターのほうで処理いたしますので、そういう意味で、今の時点で熊取町が泉佐野市田尻町清掃施設組合に入っていくと、組合の趣旨というのはごみを処理するという業務でございますので、それは今の時点では本町は入れないというような形になってきます。

それとは別に、これから新しい施設をどんなものにしていくのか、負担割合していくのかというのは、これは組合本来の活動とはまた別の、これからつくる話をしていくことでございますので、それにつきましては、泉佐野市、田尻町、熊取町と組合とあるわけなんですけれども、対等の立場で交渉をしていきたいと。そのためにも、一方的に幾らだけ負担してくださいよと言われないうように、事前に構成団体の合意の上でいろいろなことを決めていく、それを条件にして熊取町も参画していきたいというふうに考えているところでございます。

議長（坂上巳生男君） 渡辺議員。

8番（渡辺豊子君） わかりました。組合は処理についてのことなので10年後というところでわかったんですが、そしたら、同じ構成団体としてどんなふうな形で広域化していくかという、そういったこと、費用の負担とかも含めて協議していくということはわかったんです。

そしたら、そこで議会による特別委員会というところについても教えていただきたいんですが、それはそれぞれの泉佐野市、また田尻町、熊取町ともに一緒になって広域の特別委員会じゃなくて、それぞれの行政の特別委員会で内容を報告していただくということなんですか。

議長（坂上巳生男君） 吉田住民部統括理事。

住民部統括理事（吉田 潔君）本日の資料の中で例えばというふうな書き方をさせていただいたんですけども、こちらの意図といたしましては、そういったいろいろなこれから広域に関する協議が出てこようかと思えます。特に、経費の負担になるようなことにつきましては十分議会とも相談させていただきながら進めていきたい、そういう思いがございます。

その中で、今の例えばこういう議員全員協議会であれば会期前と会期中とかというふうに決まったところがございますので、そうじゃなしに、もっと動きやすく議会の意見を聞きたいと、そういう思いがあります。特別委員会をつくるかどうかというのは当然議会の裁量のことでございますので、こちらのほうからつくってほしいとかそういうことは言えないわけなんですけれども、我々の考えている一番最良なのは、こういうふうな特別委員会とかをつくっていただいたら一番そうやって動きやすいんじゃないかなというふうなことで、ちょっと提案させていただいているものでございます。

ですので、泉佐野市、田尻町とは別のことで、それはどういう形で進めていかれるのかは我々ちょっと関知しないところでございます。これは、あくまでも熊取町の意味決定をする中でこういうふうな形で進めていきたいというふうに考えているのを述べさせていただいたものでございます。

議長（坂上巳生男君）渡辺議員。

8番（渡辺豊子君）わかりました。泉佐野市や田尻町は組合があるから、組合議会という形で議会議員には説明があるという形のものになっているかと思うんですが、今、本町におきましてはまだそういうものがないし、今は議員全員協議会の中での説明会になっているからというところで、こういうことをつくっていただけたらという提案をしていただいたということですね。それはまた、そしてたら議会でどうするかということは検討になるかと思いますが、大体わかりました。

議長（坂上巳生男君）阪口議員。

4番（阪口 均君）4ページのところに注釈の2、計画搬入量割とあるんですけども、計画搬入量というのはどういう出し方をするのかというのをお聞きしたいんです。

議長（坂上巳生男君）椿原環境センター所長。

環境センター所長（椿原康雄君）計画搬入量につきましては平成27年度に組合で行われました立地アセスの中で出ている数字でございまして、それは各市町、これは熊取町も含まれているんですけども、それまでの搬入量実績、それからそれぞれのごみ処理基本計画に上げてある数字、これらに基づきまして、建設完成年度、平成42年度にどのぐらいの搬入量になるかということ予測した数値でございまして。

議長（坂上巳生男君）阪口議員。

4番（阪口 均君）言葉的には大体わかるんですけど、これの出し方次第で10億円単位で建設費負担が変わってきそうな気がするんです。そこら辺はみんな平等に、割り勘勝ちとか割り勘負けがないような形になるのかなという心配をするんですけども、大丈夫なんでしょうか。

議長（坂上巳生男君）椿原環境センター所長。

環境センター所長（椿原康雄君）これは今現在出ている計画搬入量割としての数字を入れさせていただいておるんですけども、また来年度から実施されます基本構想、この中でもう一度処理量については見直しをかけるということで向こうは言うておりますので、その中にもしうちが入れて一緒に議論できるようであれば、そのあたりは十分注意して進めていかせていただきたいと思いますと考えております。

議長（坂上巳生男君）ほかに質疑はありませんか。重光議員。

2番（重光俊則君）関連で、先ほど阪口議員の質問で計画搬入量というのがありますけれども、これは前にご説明いただいたんかもわからないんですが、計画搬入量として今、現時点で泉佐野市、田尻町、熊取町と、それから施設の処理能力として標準処理能力、最大処理能力、これの今の時点でわかる値を教えてください。

議長（坂上巳生男君）椿原環境センター所長。

環境センター所長（椿原康雄君）立地アセスで出している数字といたしましては、泉佐野市と田尻町と一緒にあっておるんですけども、焼却が195トン・パー・デー、破碎施設が17トン・パー・デー、それに熊取町が加わりまして、焼却が235トン・パー・デー、破碎施設が23トン・パー・デーという処理量でございます。

議長（坂上巳生男君）重光議員。

2番（重光俊則君）今建設しようとしている施設の処理能力の標準と最大は幾らになってますか。

議長（坂上巳生男君）椿原環境センター所長。

環境センター所長（椿原康雄君）先ほど申し上げたのが定格処理量になっておりまして、最大とか標準とかいう数値はございません。すみません。

議長（坂上巳生男君）よろしいですか。重光議員。

2番（重光俊則君）もう一回確認ですが、今、私が聞き間違えたんですかね。熊取町が計画搬入量が235トン・パー・デー、泉佐野市、田尻町が195トン。

議長（坂上巳生男君）3町まじって、熊取町が入って235トン。重光議員。

2番（重光俊則君）熊取町を入れてですね。びっくりしました。

議長（坂上巳生男君）ほかに質疑はありませんか。坂上昌史議員。

5番（坂上昌史君）1ページの下の方、一方的に想定外の経費を求められることがないよということなんですけれども、全構成団体合意の上、決定することを条件として広域化に参画しますと書いているんです。これは、もう間違いなくこれでこの条件はのんでくれるということ、そう思っただけでよろしいですか。

議長（坂上巳生男君）椿原環境センター所長。

環境センター所長（椿原康雄君）一応、参画表明に当たりましては覚書を1市2町及び組合の4者間で交わそうということの中で今考えております。その覚書の条件としてこういったことを盛り込みたいなど。今まだこれは向こうさんとはいつも話はしておらない状況なんですけれども、そういうふうに進めていきたいと考えております。

議長（坂上巳生男君）坂上昌史議員。

5番（坂上昌史君）そしたら、ここの部分は今、熊取町だけで考えていますよということですか。

議長（坂上巳生男君）吉田住民部統括理事。

住民部統括理事（吉田 潔君）6ページでございますけれども、平成29年7月5日の組合との会議の中で文章で提出したという中で、1点目のところで、新施設建設に伴う協議等については、緊密な情報交換のもと構成員の意見を十分尊重し、合意の上で決定することというのを一旦文書でこういう形で確約してほしいんだということで交渉したわけなんです。それについて、8月10日で文書での回答はできないということだったんですけども、そのときの説明といたしましては、経費の負担割合とかにつきましてはまたそれぞれの議会での関係とかがあるんで、すぐに答えは文書として出せない、それ以外のやつについては至極当然のことだというようなお話は聞いております。

この議員全員協議会の後、また会議を開くわけなんですけれども、水面下でこういう形で、一回うちの議会のほうに話をしておく予定だと、その結果を議員全員協議会が終わった後、また会議を持ってほしいというような話はしておりますので、今度会議をするときに全然前ぶれもなかった話をするというわけではございません。

議長（坂上巳生男君）ほかに質疑はありませんか。江川議員。

13番（江川慶子君）確認なんですけれど、前回のときには熊取町の費用負担がこれだけということで提示されて、議会には入らないような提案やったように私は記憶にあるんです。今回は、きちんと10年後ですか、開設された折には組合に入るんだということですよ。議決があるということ。

それと、それまでの建設の間は特別委員会等をもって話し合っただけということではよろしいですね。確認なんですけれど。

議長（坂上巳生男君）吉田住民部統括理事。

住民部統括理事（吉田 潔君）前回の議員説明会のときも説明させていただいたのは、議会の議決という意味では、先ほど説明しましたように一部事務組合を今度1市2町でつくるというときにしか議案議決としてはないわけでございます。それにつきましては、前回と本日の説明と全く変わりはございません。議決につきましてはそのとおりでございます。一部事務組合をつくるときに議決の対象になるということでございます。

議長（坂上巳生男君）江川議員。

13番（江川慶子君）議決の対象になるわけですが、その後、事務組合の中に議決権を持った議員が入って、泉佐野市と一部事務組合として議決権を町が持つのかどうかということを知っているんです。

議長（坂上巳生男君）吉田住民部統括理事。

住民部統括理事（吉田 潔君）すみません。当然そのときも、議員の人数とかも協議になってきます。その人数でそれぞれの組合の議会をつくると。その中に熊取町から選出の議員も当然含まれてきて、議決の権限が生じてくるというものでございます。

議長（坂上巳生男君）江川議員。

13番（江川慶子君）わかりました。

それで、岸和田市、貝塚市のときも、こういったような形で広域でつくられたときに、特別委員会を開いたときにたしか両方の委員が集まって話し合っているようにお聞きしたんですが、広域に進むに当たり、よそのそういった取り組みの状況というんですか、参考とかされていますか。

議長（坂上巳生男君）吉田住民部統括理事。

住民部統括理事（吉田 潔君）こういう広域化について、どういうふうな議会の動きをしたかというのはつかんでおりません。やはり想定しておりますのは、こういった特別委員会とかを設置していただいた後には組合議会との勉強会とか、そういうのも可能になってくるんじゃないかなというふうに思っているところでございます。

議長（坂上巳生男君）江川議員。

13番（江川慶子君）実際に広域でやっているところはどんどんふえていますよね、今の中で。そういう中で、できた状態で参入しているケースもあれば一緒に建設に向けて取り組んでいる行政区もありますので、その辺も調べていただいて、多分、この前の議員全員協議会で聞いた内容から比べたら随分と熊取町の意見も述べて変わってきたように思いますので、そういうところと一緒に意見を言えるような状況にして取り組んでいきたいなと議会のほうも私も思います。その辺、よその行政区の取り組みも参考にして検討していただきたいなと思います。

議長（坂上巳生男君）ほかに質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

質疑なしと認めます。以上で質疑を終わります。

これをもって、ごみ処理の広域化への参画についての件を終了いたします。

本日の会議については、案件の終わられた皆様は会議の途中でも退出していただいて結構です。

次に、案件2、熊取駅西地区整備（都市計画変更）についての件を説明願います。馬場まちづくり計画課長。

まちづくり計画課長（馬場高章君）それでは、熊取駅西地区整備（都市計画変更）についてご説明申し上げます。

平成26年3月13日開催の議員全員協議会において第3次総合計画と都市計画マスタープランに基づく熊取駅西側地区の整備の考え方を説明後、平成26年7月にはJR熊取駅西側地区の整備に関する覚書を泉佐野市と締結し、熊取町と泉佐野市で駅西側地区の整備を進めることとなりました。その後、平成27年度には駅西交通広場の都市計画を決定し、工事实施に向けて関係機関と協議を重ねてまいりました。

2、計画変更の理由でございますが、当初、都市計画決定を行うに当たりエレベーターの設置についてJR西日本と事前の協議を行ったところ、駅西交通広場が東西自由通路から離れていること

から、東西自由通路西側出入口付近のJR敷地を活用しエレベーターを設置することで合意を得ておりましたが、2段目、その後、平成28年度より事業実施に向けエレベーターの設置位置についてJR西日本と詳細協議を進めたところ、JR敷地には保線業務のための施設、設備が配置されており、JR西日本の業務運営上エレベーターを設置するスペースが確保できないとの結論に至り、JR敷地以外でのエレベーターの設置を検討することとなりました。

そこでまず、東西自由通路西側出入口に接する町道野添線の用地を活用し、エレベーター設置の検討を行いました。道路幅員が狭小であり余剰地もないことから、エレベーターの設置は困難となりました。

次に、駅西交通広場に昇降設備（エレベーター、エスカレーター）を設置することとし、東西自由通路から駅西交通広場まで利用者を誘導する連絡デッキ等の設置について検討を行いました。町道野添線上空に連絡デッキ等を設置することは道路幅員が狭小なために困難であり、さらに東西自由通路の対側の町道外に昇降設備を設置することも検討いたしましたが、駅西交通広場に加え、新たに用地買収や物件移転補償等が必要となることになりました。

これらの検討の結果、JR敷地の利用はできず、道路用地においても道路幅員が狭小で余剰地もないことから、現計画では駅西交通広場へ連絡する昇降設備の設置は困難であるとの結論に至ったものです。

今回、駅利用者の利便性等も含め、駅西交通広場の設置場所について再度検討を行い、現在の場所から南側に駅西交通広場を変更することにより、連絡デッキも短縮でき、東西自由通路の正面に東側と同等のエレベーター、エスカレーター等の昇降設備の設置が可能となり、駅利用者等の利便性の向上が図れることから、駅西交通広場の都市計画変更を行うものです。

裏面の計画概要図をごらんください。

右側の実線部分が現計画区域となっております。今回、図面左側の破線の区域に変更するものです。

次に、4、概略スケジュールでございますが、今年度都市計画変更手続に入りまして、来年度の6月ごろには都市計画変更の予定となっております。あわせて事業認可へ向けての設計等を進めます。また、次年度は用地測量等を並行して進めまして、平成32年度の完成を目指すものです。

最後に、参考として概算事業費をお示ししておりますが、これから具体的な設計をいたしますので、現時点では超概算としてご理解いただきたいと存じます。以前ご報告させていただいた総事業費6億7,000万円に対し、総事業費は8億2,600万円となっております。

財源についてですが、表の下の部分をごらんいただけますでしょうか。

駅西整備については、泉佐野市との協定により補助対象額の地方負担分の7割を負担していただく予定となっておりますので、地方交付税による財源措置も含めた実質的熊取町負担につきましては、現計画で2,713万5,000円、変更後が3,345万3,000円となり、631万8,000円の増と見込んでおります。

以上で説明を終わらせていただきます。

議長（坂上巳生男君）ただいま説明がありました本件について、質疑があれば承ります。質疑はありませんか。坂上昌史議員。

5番（坂上昌史君）裏面の計画変更案のところで連絡デッキのところなんですけれども、幅が倍になっているんです。これは何ですか。

議長（坂上巳生男君）山原道路課長。

道路課長（山原栄次君）当初計画区域にデッキを延ばす際には、当然幅員的には極力経費も抑えてということで、現状の今、西側でおります階段が約2メートルということになっておりますので、一応その幅員を想定して、2メートルで新しい交通広場まで延ばしていくというふうに想定してございました。

ただ、今回の計画区域になりますと自由通路の真正面ということになりますので、あえて狭い幅

員にする必要もございませんので、一定余裕を持った4メートルということで計画させていただきまして、延長が当初は50メートル、今回は道路を横断するだけになりますので、15メートル程度ということで考えてございます。

以上です。

議長（坂上巳生男君）ほかに質疑はありませんか。江川議員。

13番（江川慶子君）質疑というよりは、利用する人はJRのお客さんですよね。ということであればJRさんがもっと協力してもええん違うのかなと思うんですが、何でこれ、一回合意しているのにあかんとか、使うのはJRのお客さんやということをしかり言って対応を協力してもらうようにしないと、ちょっと一言意見として言いたかったので言わせてもらいますが、その辺はいかがですか。

議長（坂上巳生男君）馬場まちづくり計画課長。

まちづくり計画課長（馬場高章君）都市計画決定の際に、JRは都市計画区域外なんですけど、駅西の整備について説明しました。その際にも駅西を整備しますからエレベーターの設置の可能性についても説明しておりましたが、今回具体的な計画をすり合わせる段階で、説明のようになったものです。

議長（坂上巳生男君）ほかに質疑はありませんか。坂上昌史議員。

5番（坂上昌史君）今、駅西整備で協議会があると思うんですけども、協議会の人でメンバー入れかえとかになることはありますか。

議長（坂上巳生男君）馬場まちづくり計画課長。

まちづくり計画課長（馬場高章君）計画を変更した後もまちづくり協議会というか、まちづくりのゾーンの地権者の方は変わりませんので、メンバー変更はございません。

以上です。

議長（坂上巳生男君）ほかに質疑はありませんか。渡辺議員。

8番（渡辺豊子君）先ほど江川議員も言われましたが、敷地等は今出していたいただいた原案でいいかと思うんです。別に利用者にとってはこのまま、そんなに不便にはならないかと思うんですが、ただ思うのは、駅西を整備することによってJRを利用する方がふえるというところで、JRの費用負担というんですか、そういったものはないんですか。

議長（坂上巳生男君）馬場まちづくり計画課長。

まちづくり計画課長（馬場高章君）結論から申しますと、ございません。

以上です。

議長（坂上巳生男君）渡辺議員。

8番（渡辺豊子君）要望はしたんですか。

議長（坂上巳生男君）馬場まちづくり計画課長。

まちづくり計画課長（馬場高章君）整備の前段の段階で、駅西を整備しますということで、にぎわいも生まれますよというようなお話をさせていただきましたが、JRとしては、いわゆる金銭的に負担というのは、当社としてはする予定はないというご回答でした。

以上です。

議長（坂上巳生男君）渡辺議員。

8番（渡辺豊子君）何か協力してくれることはあるんですか。そういうことは聞いていますか。

議長（坂上巳生男君）馬場まちづくり計画課長。

まちづくり計画課長（馬場高章君）今申し上げたとおり、金銭的負担ということはJRはしないということですので、違う形で、まちづくりの中で何か協力していただければ、また考えていきたいと考えます。

以上です。

議長（坂上巳生男君）それでは、私から若干質問させていただきたいと思いますが、都市計画区域が変更になるということは、当然支障物件、立ち退きの対象者が変わるというふうに思うんです。その辺については現在の計画と比べてより困難になるとか、そういう心配はございませんか。馬場まち

づくり計画課長。

まちづくり計画課長（馬場高章君）これから設計を進めまして具体的な事業を進めていきますので、この段階で難易度ということについては明確なお答えはできませんが、ちなみに変更後の計画区域の関係者の皆さんについては事前に町の考えをお伝えしまして、地権者4名いらっしゃるんですが、うち3名の方からは原則的なご承諾をいただいております。具体的な条件につきましては、きょう以降進めたいと考えております。

以上でございます。

議長（坂上巳生男君）新しい都市計画区域の中には、最近できたばかりの建物とかは含まれていないんですか。馬場まちづくり計画課長。

まちづくり計画課長（馬場高章君）含まれてございます。

議長（坂上巳生男君）そういう点でちょっと心配があるかと思うんですけども、その辺はご努力いただきたいと思います。

ほかに質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

質疑なしと認めます。以上で質疑を終わります。

これをもって、熊取駅西地区整備（都市計画変更）についての件を終了いたします。

次に、案件3、熊取町水道事業経営戦略の策定についての件を説明願います。大西上水道課長。上水道課長（大西順二君）ご説明の前に、資料の修正が2カ所ございます。恐れ入りますが、資料の3ページをお開きください。

上から2項目め、（3）経営比較分析表を活用した現状分析の「6ページ参照」を「7ページ参照」に修正をお願いします。

もう1カ所は、資料の5ページをお開きください。

4、投資・財政計画（収支計画）の（1）投資・財政計画（収支計画）の「7ページ参照」を「8ページ参照」に修正をお願いします。

それでは、熊取町水道事業経営戦略の策定についてご説明いたします。

資料の1ページをごらんください。

1つ目の経営戦略につきましては、公営企業が将来にわたって安定的に事業を継続していくための中長期的な経営の基本計画であり、その内容につきましては、施設・設備に関する投資の見通しを試算した計画並びに財源の見通しを試算した計画を構成要素とし、投資以外の経費を含めた上で、収入と支出が均衡するよう調整した中長期の収支計画となっております。また、平成30年度からの府補助金の採択要件として経営戦略の策定が必須となっております。

2つ目の国の方針におきましては、平成26年8月29日並びに平成28年1月26日の総務省通知により、平成32年度までに経営戦略の策定率を100%とすることや、国の支援措置として経営戦略策定ガイドラインを作成することとしてございます。

3つ目の熊取町水道事業経営戦略の概要でございますが、①名称は、熊取町水道事業経営戦略とし、②公表書類は本資料及び本資料2ページ以降の熊取町水道事業経営戦略となっており、③計画期間につきましては平成30年度から平成38年度までの9年間とし、④記載内容につきましては、事業概要、将来の事業環境、経営の基本方針、投資・財政計画（収支計画）、経営戦略の事後検証、更新等に関する事項の5項目で構成されてございます。⑤公表方法につきましては、町ホームページや住民情報コーナー、図書館、駅下にぎわい館で閲覧できるようにいたします。⑥公表の時期につきましては、本年12月下旬を予定してございます。

それでは、熊取町水道事業経営戦略の詳細についてご説明いたしますので、資料の2ページをごらんください。

1、事業概要の（1）事業の現況につきましては、現時点における熊取町水道事業の現況を示しており、説明は省略させていただきます。

資料の3ページをごらんください。

(2) これまでの主な経営健全化の取り組みといたしましては、第1次水道事業中期経営プランでは平成17年度及び平成20年度にそれぞれ職員数を1名削減しており、平成19年度には、野田配水池における大阪広域水道企業団からの受水エネルギーの有効活用による動力費の削減等を実施してございます。また、第2次水道事業中期経営プランでは、平成23年度に検針、開閉栓、収納滞納整理業務を、平成26年度には水道施設運転管理業務の一部を民間委託しており、平成26年度から平成28年度におきましては、永楽浄水場や第2配水池の廃止に伴う給水区域の統廃合を実施してございます。

(3) 経営比較分析表を活用した現状分析につきましては、資料の7ページに記載しておりますので、後ほどご説明させていただきます。

続きまして、2、将来の事業環境でございますが、(1) 給水人口の予測につきましては、国立社会保障・人口問題研究所より示されております推計結果を参考に算出しており、減少傾向となっております。それに伴い、(2) 水需要の予測につきましても減少してございます。

資料の4ページをごらんください。

(3) 料金収入の見通しでございますが、先ほどの(2) 水需要の予測した使用水量に平成28年度の供給単価165.05円を乗じて算出しており、薄い水色が現行料金で算出した場合の料金収入、青色が水道料金改定分の料金収入となっております。グラフの横軸に年度と改定率を記載しておりますが、平成34年度に現行料金に対して5%、平成37年度に現行料金に対して15%の改定を予定してございます。料金改定の必要性等につきましては、後ほど3、経営の基本方針でご説明させていただきます。

続きまして、(4) 施設の見通しでございますが、安全でおいしい水の供給を基本方針とした中で、水道施設の機能強化を図るべく水道施設の耐震化対策を実施する予定としており、詳細につきましては資料の5ページ、4、投資・財政計画(収支計画)でご説明させていただきます。

次に、(5) 組織の見通しでございますが、現在、上水道課と下水道課におきましては希望が丘受水・配水場と役場というように別施設での執務を余儀なくされておりますので、希望が丘受水・配水場の耐震化工事に伴い現上水道課事務所を上下水道部事務所として建てかえる際には、水道事業と下水道事業の組織統合を行い、執行体制の組織再編による事務の効率化並びに住民サービスの向上を図る予定としてございます。

続きまして、3、経営の基本方針でございますが、将来にわたり安全で安心な水道水の提供を基本理念といたしまして、強靱、持続、安全の3つのキーワードを念頭に、健全な経営を維持しながら供給体制の確保に努めていくこととしてございます。

特に経営に関しましては、①経常収支比率100%以上を確保すること、いわゆる当年度純利益を確保すること、②資本的収支の不足分を補填するための損益勘定留保資金を確保すること、③累積欠損比率ゼロを実現することとしております。したがって、先ほどの水道料金の改定につきましては、これら3つのうちのどれかを満たさなくなった場合に改定させていただくものでございます。

なお、策定期間につきましては、熊取町第6次水道拡張事業計画における目標年次と整合を図るため、平成38年度までの9年間の計画としてございます。

続きまして、資料の5ページをごらんください。

4、投資・財政計画(収支計画)の(1)投資・財政計画(収支計画)でございますが、資料の8ページに記載しておりますので後ほどご説明させていただきます。

(2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明のうち①収支計画のうち投資についての説明でございますが、目標といたしましては現在策定しております熊取町第4次総合計画に掲げる施策の推進とし、(1)供給体制を確保するため、配水管や配水場等の水道施設の耐震化や電気・機械設備の保守点検を計画的、効率的に行うこととしてございます。

(2) 管路の耐震適合率につきましては70%を目標としてございます。なお、平成28年度末現在における耐震適合率は、送水管と配水管を合わせまして52%となっております。

次に、計画期間内に実施する主な投資の内容でございますが、1つ目が送配水管の布設替工事とし、優先度の高い管路から工事を実施する予定としてございます。また、将来の水需要予測に基づき、ダウンサイジングした適正口径での布設替えを予定してございます。

2つ目が希望が丘配水池の耐震化工事とし、本配水池は本町の配水量の約80%を賄う基幹配水池であります。耐震化が図られていないため、本施設の更新工事を予定してございます。

3つ目がつばさが丘北配水池の非常用自家発電機設備整備工事、4つ目がつばさが丘西配水池の緊急遮断弁改造工事、5つ目が配水区域間の非常用水融通施設整備工事、6つ目と7つ目が旧永楽浄水場除却工事と旧美熊台配水塔除却工事を予定してございます。

続きまして、②収支計画のうち財源についてでございますが、目標といたしましては、(1)重要給水施設への配水管の耐震化に対し府補助金を確保すること、(2)基準に基づく一般会計繰入金(出資金)を確保すること、(3)将来負担の公平性を確保するため、起債充当率を引き上げ償還年数を延長すること、(4)適正な水道料金の改定となっております。

具体的に申しますと、1つ目の重要給水施設配水管の耐震化に対する府補助金といいますのは、ことし2月の議員全員協議会でもご説明させていただいたとおり、本町水道事業の認可計画の変更を行ったことより、災害医療センター、熊取消防署、役場、避難所などの重要給水施設への配水管の更新事業につきましては府補助金の対象となったものでございます。交付率は4分の1となっております。

2つ目の一般会計繰入金(出資金)につきましては、水道管路の耐震化事業や浄水場、配水池等の基幹水道構造物の耐震化事業、送配水管の相互連絡管等の整備事業などが対象となるものでございます。

3つ目の起債につきましては、将来負担の公平性を確保するため、水道管路の耐震化事業に対して現在40%の充当率を80%に、また、償還年数を20年から30年に変更するものでございます。旧永楽浄水場及び旧美熊台配水塔の除却につきましては、公営企業施設等整理債を借り入れる予定としてございます。

4つ目の適正な水道料金の改定につきましては、先ほどの3、経営の基本方針で記載してございます経常収支比率100%以上を確保するため、また当年度末損益勘定留保資金を確保するため、必要最小限度の料金改定を実施するものでございます。

本経営戦略におきましては、先ほどもご説明いたしましたように、現行料金と比較しまして平成34年度に5%を、平成37年度に15%の改定を行う予定としてございます。

資料の6ページをごらんください。

③収支計画のうち投資以外の経費についてでございますが、職員給与費に関する事項につきましては昇給相当分のみの上乗せを見込んでおり、動力費、受水費につきましては水需要予測に基づき費用を見込んでございます。委託料につきましては、現状の委託内容を継続することとしてございます。

続きまして、(3)投資・財政計画(収支計画)に未反映の取り組みや今後検討予定の取り組みの概要についてでございますが、①投資についての検討状況等の広域化につきましては、スケールメリットを生み出すため隣接市町村の動向を注視していくこととしており、貝塚市、泉佐野市の動向には特に注意していきたいと考えてございます。

②財源についての検討状況の資産の有効活用等による収入増加の取り組みといたしましては、旧美熊台配水塔用地の売却や賃貸等の活用方策の検討を予定してございます。

③投資以外の経費についての検討状況等のその他の取り組みといたしましては、先ほどの2、将来の事業環境の(5)組織の見直しでご説明させていただきましたとおり、上下水道事業における組織体制を見直し、水道事業と下水道事業との組織統合を行い、両課の事務の効率化を進めること

としてございます。

最後に、5、経営戦略の事後検証、更新等に関する事項でございますが、毎年度進捗管理を行うとともに、5年経過した時点において後期期間の内容精査を実施し、PDCAサイクルを働かせるものとしてございます。

それでは、資料の7ページ、経営比較分析表をごらんください。

現在公表されております平成28年度策定の平成27年度決算経営比較分析表となっております。青色の棒グラフが本町の値で、赤色の折れ線グラフが類似団体の平均値、四角括弧内の数値は全国平均値となっております。また、上の表が1、経営の健全性・効率性、下の表が2、老朽化の状況となっております。表右側の分析欄の一番下の全体総括に記載しておりますとおり、本町の経営は他団体と比較いたしましても健全性を確保できているものと考えてございます。

最後に、資料の8ページ、投資・財政計画（収支計画）をごらんください。

上の表が収益的収支に関するもの、下の表が資本的収支に関するものとなっております。

資本的収入につきましては、料金収入の減少に伴い減少傾向となっております。

また、収益的支出につきましては、施設の更新等に伴い減価償却費が増加傾向にあることから、下から9項目めの当年度純利益におきましては平成33年度は68万7,000円と想定され、現状の水道料金では平成34年度に当年度純損失を発生させてしまうおそれがあることから、平成34年度に料金改定を行うこととしてございます。同じく平成36年度の当年度純利益は174万円と想定され、平成37年度に純損失を発生させてしまうおそれがあることから、平成37年度に料金改定を行い、純利益を確保することとしてございます。

次に、資本的収支につきましては、支出の部では、希望が丘配水池の耐震化工事を実施いたします平成31年度から平成33年度までの間の建設改良費が増大しておりますが、企業債の借入額を増加したことにより、下から8項目めの損益勘定留保資金は確保できてございます。

今後も、強靱、持続、安全の3つのキーワードを念頭に健全な経営を維持しながら供給体制の確保に努めてまいりたいと考えてございますので、議員皆様におかれましても何とぞご理解を賜りまして、熊取町水道事業経営戦略の策定についてのご説明を終わります。

議長（坂上巳生男君）ただいま説明がありました本件について、質疑があれば承ります。質疑はありませんか。重光議員。

2番（重光俊則君）ただいまの計画説明の中で気になったところは、5ページの収支計画のうちの財源についての説明ということで、平成34年度が現行料金の5%アップ、37年度は15%アップということですが、5%と15%アップになる理由というのはどういうものになるのでしょうか。

議長（坂上巳生男君）大西上水道課長。

上水道課長（大西順二君）水道料金の改定といいますのは、おおむね他の団体を見ましても3年ごとに見直しを行っております。本町につきましてもこの後水道料金の見直しを行うんですが、まずは34年度から3年間、当年度純利益を確保できるにはどれだけの改定が必要かという分で5%という数字が出てきております。また37年度につきましても、その後の3年間で当年度純利益を確保できるにはどれぐらいの改定が必要かという分を算出しまして、この数値を算出しております。

以上です。

議長（坂上巳生男君）重光議員。

2番（重光俊則君）値上げをする必要があるのは、その上に書いてあるいろんな大きな投資事業があるからそうなるということなのでしょうか。それ以外に給水量が減るからとか、4番目の投資・財政計画が影響するのか、水の使用量が影響するのか、どういうところが値上げの原因になるのでしょうか。

議長（坂上巳生男君）大西上水道課長。

上水道課長（大西順二君）重光議員おっしゃるように、両方とも関係しております。まずは1点目が、収入の分で行きましたら、使用水量が減っているということですので給水収益が減少しております。

それともう一つ、投資計画の分で送配水管の布設替工事とか、あと特に大きいのが、30年度は測量設計業務を行いまして工事は31年度から3カ年をかけて予定しております希望が丘配水池の耐震化工事、こちらも大きく影響しております。

以上です。

議長（坂上巳生男君）ほかに質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

質疑なしと認めます。以上で質疑を終わります。

これをもって、熊取町水道事業経営戦略の策定についての件を終了いたします。

次に、案件4、水道料金の見直しについての件を説明願います。大西上水道課長。

上水道課長（大西順二君）それでは、引き続きまして水道料金の見直しについてご説明いたします。

資料の1ページをごらんください。

1、経過についてでございますが、本町の水道事業におきましては3年ごとに水道料金の見直しを実施しており、平成22年4月1日付の大阪広域水道企業団受水費単価の値下げを受け、平成24年1月1日から基本料金の値下げを行うとともに、家事以外用の高い料金を解消するため料金体系を用途別から口径別に変更してございます。その後、平成26年度の水道料金の見直しでは、据え置くこととしたところでございます。

また、平成27年3月には熊取町水道事業ビジョンの中間見直しを行ったほか、平成29年3月には熊取町第6次水道拡張事業計画を、さらに今年度におきましては、先ほどご説明させていただきました熊取町水道事業経営戦略を策定したところでございます。

なお、収益的収支の状況につきましては、平成28年度決算まで14年連続で黒字決算を維持しており、今年度の決算見込みにおきましても黒字を見込んでいるなど、健全な経営と良好なサービスを継続しているところでございます。

続きまして、2、平成32年度までの収支見込みについてでございますが、こちらは資料3ページの資料1、水道事業収支見通しをごらんください。

平成29年12月に現行水道料金の算定期間が終わるため、今回、平成30年度から平成32年度までの収支見込みの算定を行ったものでございます。上の表が収益的収支、下の表が資本的収支の表となっております。

収益的収支の収入面につきましては、使用水量の減少に伴い水道料金などの営業収益が減少傾向にあるものの、長期前受金戻入などの営業外収益が増加傾向にあることから、平成30年度から平成32年度までの間の収入合計はほぼ同額程度となっております。

また、支出面につきましては、平成30年度から大阪広域水道企業団の受水単価が1立方メートル当たり3円値下げされることなどにより、平成29年度と比べ平成30年度の支出合計は減少するものの、平成31年度から3カ年にわたり実施を予定しております希望が丘配水池の耐震化工事に伴い平成31年度及び平成32年度の営業費用に含まれております資産減耗費などが増加することから、平成30年度から32年度までの間の支出合計は増加傾向となっております。

網かけの部分をごらんください。

収入合計と支出合計の差額となります当年度純利益、純損失につきましては、減少傾向にあるものの黒字経営を維持できる算定結果となったものでございます。

水道料金の算定につきましては、基本的には収益的収支について算定いたしますが、参考に、下の表に資本的収支の見直しを記載してございます。

続きまして、資料の2ページ、3、大阪府内および堺市以南市町村の水道料金についてをごらんください。

単身世帯の標準的な使用水量である10立方メートルと3名世帯の標準的な使用水量である20立方メートルで比較してございます。

資料の4ページにランク表を記載してございますので、そちらをごらんください。

10立方メートルでは、大阪府下43市町村のうち安価な順から11番目、堺市以南では泉大津市に次いで2番目となっております。20立方メートルでは、大阪府下43市町村のうち安価な順から18番目、堺市以南では5番目となっております。府下10町村ではどちらも一番安価となっております。

最後に、4、検討結果についてでございますが、先ほどご説明させていただきました熊取町水道事業経営戦略に基づき、今後3年間の収支見込み及び府内水道料金の状況等を参考に検討した結果、料金改定の必要はなく、平成30年1月から平成32年12月までの水道料金につきましては現行水道料金で経営が維持できるものと判断いたしました。

しかしながら、給水収益が減少傾向にあることや、希望が丘配水池耐震化工事や送配水管布設替工事が増加傾向であることなどに伴いまして今後、減価償却費や資産減耗費の増加が見込まれるため、平成33年度以降には水道料金の見直しが必要であると考えているところでございます。

以上で、水道料金の見直しについてのご説明を終わります。

議長（坂上巳生男君）ただいま説明がありました本件について、質疑があれば承ります。質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

質疑なしと認めます。以上で質疑を終わります。

これをもって、水道料金の見直しについての件を終了いたします。

会議の途中ですが、ただいまより3時30分まで休憩といたします。なお、説明が終わられた皆様は、これにて退出していただいて結構です。

（「15時17分」から「15時30分」まで休憩）

議長（坂上巳生男君）休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、案件5、熊取町第4次生涯学習推進計画（案）についての件を説明願います。荒木生涯学習推進課参事。

生涯学習推進課参事（荒木圭典君）それでは、熊取町第4次生涯学習推進計画（案）についてご説明させていただきます。

本日の資料は、冊子になっている本編とA3判1枚の概要版の2種類となっております。あわせてごらんください。

まず初めに、概要版の1、計画策定の意義をごらんください。

本町では、平成25年2月に第3次計画として、生涯学習、文化芸術、運動・スポーツの3分野の施策展開などを示したくまとりみんなの学びづくりプランを策定しました。この学びづくりプランについては計画期間が5年と定められており、平成29年度末で計画期間が満了するため、現在次期計画の策定作業を進めているところでございます。

なお、今回の第4次計画については、多様化する住民ニーズや社会、地域の課題に対応した学びの機会を確保しつつ、生涯学習を通じた地域の課題解決やまちづくりを実現するため、新たに図書館計画を統合することで総合的な生涯学習施策を展開しようとするものでございます。

2、計画の位置づけをごらんください。

この計画は熊取町第4次総合計画や熊取町教育大綱等を受けて策定するもので、本町の生涯学習の推進のための基本的な計画であり、計画期間については中長期的な視点を踏まえた10カ年としています。また、毎年度策定する社会教育事業計画をこの計画の実施計画と位置づけています。

次に、これまでの計画の策定経過についてご説明させていただきます。

計画書本編の9ページをごらんください。

まず、計画策定の前段階として、本町における生涯学習の課題はどこにあるのかを把握するため、前回計画の学びづくりプランにおける重点施策の自己評価を行うとともに、生涯学習全般に関する

住民アンケートや図書館に関する住民アンケートを実施し、また、10ページに掲載している生涯学習関係団体等へのヒアリングを実施し、これらの結果をもとに本町社会教育委員会や図書館協議会において議論、検討を進めてきたところです。なお、アンケート調査の結果については町ホームページで公表しています。

それでは、本編の11ページをごらんください。

本町の生涯学習における課題でございますが、1点目は学習活動ニーズの多様化、2点目は学習活動の拠点となる施設の老朽化、3点目は学習活動の拠点となる施設の地域間格差、4点目は学習活動の担い手不足、5点目は学習活動の支援体制の不十分さの5項目が課題として浮かび上がりました。これらの課題を踏まえながら、次期計画の基本目標や基本方針、また取り組みの内容等について検討してきたところでございます。

続きまして、計画（案）の内容について概要をご説明させていただきます。申しわけございませんが、概要版にお戻りください。

3、基本目標についてですが、今後10年間に於いて生涯学習に期待される役割を、生きがいづくりの一つの手段となること、多種多様な学びや活動を含んでいるものであり健康づくりにも寄与するもので、仲間とともに過ごしやすい地域づくりを進め住民一人一人の人生を豊かにするものであると考へ、本計画の基本目標については「仲間といきいき活動し、みんなが健康で心豊かに暮らせるまち 熊取」と定めております。

この基本目標を実現させるための基本方針として、住民の学習活動の段階に応じた取り組みを行うという発想のもと、4、計画内容（基本方針）を定めています。Ⅰ、学習機会の提供からⅣ、地域連携の推進に至るまでが学習活動を行う住民の目線からの段階を示しており、第1段階は学習活動を始めるためのきっかけづくり、第2段階は学習活動を行う環境づくり、第3段階は住民が自発的に活動できるような支援、第4段階は各学習活動を通じた仲間づくりの推進に取り組むことを示し、Ⅴ、推進体制の整備がそれらの全段階を総合的に支える体制づくりを示しています。

さらに、基本方針に沿って各施策、事業の方策及び取り組みをそれぞれの分野の視点から見出したのが、概要版裏面の5、計画内容（取組み）になっております。

本計画は4分野を統合して策定するものでありますので、取り組みの中にある各施策、事業については、分野を横断的に網羅、連携しつつ実施していくものを設けつつ、各分野が従来より行っていた施策、事業についても記載を盛り込んでいます。

なお、これら基本方針や取り組みと個別具体的な施策の対比関係、位置づけについては、計画（案）本編の14ページに一覧表として掲載しております。後ほど本編25ページ以降の内容と照らし合わせてごらんいただければ幸いです。

また、今回の計画は生涯学習、文化芸術、運動・スポーツ、図書館の4分野を統合するものであり、各分野を横断的に網羅、連携することにより実現可能となった2つの新たな取り組みを本計画の特色として展開してまいります。それらが、概要版6、特色ある取り組み及び計画（案）本編23ページ及び24ページに記載の知のネットワーク及び分野のクロスオーバーです。

まず、知のネットワークをごらんください。

各生涯学習関連施設においてそれぞれを活動拠点とする住民団体等の情報を保有しておりますが、施設間をまたいでの情報共有には至っていないというのが現状でございます。そこで、まずは各施設が保有する情報を統合して一つのデータベースを作成し、それらをさまざまな媒体を通じて発信することで、異なる施設を拠点とする団体が互いの活動等を知ることができる機会を確保するとともに、新たな学習活動のきっかけづくりにつなげたいと考えております。また将来的には、このデータベースに各施設保有の情報という枠組みを超えて、庁内部局間の協力、住民団体の協力を通じて学びにつながるさまざまな情報を収集、登録を行い、それらの拡充の過程等において住民団体間あるいは住民と行政の連携強化、ネットワークづくりにつなげたいと考えております。

次に、分野のクロスオーバーについては、各分野の特徴である生涯学習関連施設の特色や、所掌

する文化芸術や運動・スポーツ等の取り組み等を持ち寄り、それらを掛け合わせることで今までにはない新たな学習活動の機会を創出するもので、例えば、現在各生涯学習関連施設において個別に行われている講座、教室や展示会等を他の施設で行う等、熊取ゆうゆう大学の新たな学部としての取り組みを展開することや、文化芸術分野と図書館分野の協力による地域資料、郷土資料のデジタルアーカイブ化を検討していきます。

最後に、今後のスケジュールでございますが、本日のご説明の後議員各位よりいただいた意見の検討結果や誤字脱字の再チェックを含め、本年中には内容修正を完了させ、年明け1月4日の木曜日から17日の水曜日までの間でパブリックコメントを実施する予定となっております。その後、パブリックコメントの内容をまとめ、2月の社会教育委員会議で計画（案）のまとめを行い、3月の定例教育委員会に議案上程する予定としております。

以上で、熊取町第4次生涯学習推進計画についてのご説明とさせていただきます。

議長（坂上巳生男君）ただいま説明がありました本件について、質疑があれば承ります。質疑はありませんか。重光議員。

2番（重光俊則君）生涯学習について、幅広い活動と非常に多くの部門の連携等にかかわる内容を資料にまとめられているんですが、今お聞きしたところによると、きょうのこの資料をベースに各議員は内容を検討してコメント等を生涯学習推進課のほうにまとめて、各議員ごとでもいいけれど、出せばいいということですね。それをベースに検討していただくという位置づけでいいわけですね。はい。

それで、非常に知のネットワークと分野のクロスオーバーということで、全体的にいろんな活動をしていて、その情報を多くの人が共有できるようにしていこうというようなところはよくわかるんですけど、それと色々な活動をされているというのはわかるんですが、ちょっとわかりにくいのは、生涯学習というのは幼児から高齢者まで対象になりますよね。幼児に対するもの、それから高齢者に対する、いろんな切り口で、あるいはいろんな対象者が何で、生涯学習というので年齢に応じた対象者というのがありますよね。それは男性、女性もある。あるいは障がいのある人もありますよね。その対象者に対して今、熊取町内ではすごくいろんな活動をされていますよね。

例えば幼児であれば幼児教育、それから保育所、健康福祉部、物すごくいろんな教育の場をそれぞれ提供されて、データをまとめておられます。高齢者にとっても、いろんなサークルでスポーツ分野あるいは文化系でいろんな活動をされていますよね。そういういろんなサークルの活動とかがあるわけで、いろんなところでいろんな活動がされていて、それがどこにどう形づくられて、例えば文振連だったらそういう一つの活動をしているというのは全体の一つの取りまとめがありますけれども、それ以外にもいろいろされているところがあって、例えば高齢者だったら、生涯学習というのはどういうところが町としてのサポートが足りないのかなと、その辺がよく見えないんです。全体的な計画はあるけれども、例えば幼児教育なんかでしたらかなりの幼児教育とか保育とかいったら本当にすばらしい、いろんな活動をしますやんか。そういうところでは今の現状でいいんじゃないかと思うんだけど、ちょっと中途半端なのは、高齢者で活動している人はいいいけれど、活動していない人はどうするのか。それから、青年団とかちやうど中間クラスについて、生涯学習という位置づけというのはあるようなでないような感じで、もう一つはつきりしないところがあるんです。だから、対象者別にどこに重点を置いてやろうとしているのかというのがわからないんですよ。

活動しているところからいろんな情報があるから、いろんな情報をネットワークでデータ整理してそれを活用してもらいましょうというのはわかるんですけど、誰に対して何をしようとしているのかというのが読み取れないんで、できたら年齢ごとに、そのどの階層ごとにどういうことが今されていて、町は生涯学習計画の中で何をしようとしているのかを読み取れたらありがたいかなと。

熊取ゆうゆう大学というのはほとんど高齢者を対象にした科目だと思うんです。高齢者に対して

はそういうのがあるけれども、中間的なところ、そこに至るまでのところは、余り関心のない人はやっていないというようなところもありますから、年齢別に対象者を整理して、できればその今の現状、すばらしいところが物すごくあるわけですから、それをまず認識していただいて、生涯学習の中で熊取町が取り組まなアカンところはどこなんやなというのがちょっとわから……。

これは、ざっと見るとすごいことがいっぱいあるんで、すごいことをたくさん書き過ぎてあるんですけど、これはすごいじゃなくて、今から何をしようとしているのかなというのが読み取れないというのが私の直感的な感想なんですけれど、その辺については何か考えられておりますか。

議長（坂上巳生男君） 荒木生涯学習推進課参事。

生涯学習推進課参事（荒木圭典君） ありがとうございます。確かに分量が多く、いろんなことを盛り込んでおるといところで、ご指摘のようにはっきり年齢層というところで読み取りにくい面もあるかもわかりませんので、そのあたりはまた、毎年社会教育委員会議とかでも実施計画を1年ごとにやっていることもありますし、計画としてもできるだけわかりやすく、今いただいたご意見を踏まえながら、どういうふうこれを公表までに改善できるのかということ考えてさせていただければと思いますので、よろしく願いいたします。

議長（坂上巳生男君） 重光議員。

2番（重光俊則君） 後でもいいんです。

もう一点だけ希望としては、いろんな活動項目というのが取り組み番号、取り組み事業というのが書いてあるんですけども、これをどこが担当するのかというのが明確でないんですよ。生涯学習推進課だけじゃなくて、保育課だとか健康福祉部だとか、図書館は図書館であるでしょう。いろんな部課が担当していますよね。そこが実際全部動いてもらうというのが要るんじゃないか、その辺が読めないんですよ。だからそこが、いろんな活動の中でこれは健康福祉部がやるんや、健康・いきいき高齢課がやるんやとか保育課がやるんやとか、教育委員会がやるんじゃないかと、そういうところが実際に動いているものがたくさんあると思うんです。そういうところを入れた、どこがやるんやというのを明確にしたのが、いろんな自治体でこの活動はどの部門がやるんやというのを明確にして生涯学習計画で示されていますよね。その辺もやはり明確にさせていただいたほうがいいかなと思います。

議長（坂上巳生男君） 荒木生涯学習推進課参事。

生涯学習推進課参事（荒木圭典君） ありがとうございます。確かにそうで、基本計画であるということもあって、その辺具体的ではないところもあるんですけども、なるだけわかりやすい形で考えますので、よろしくご理解をお願いいたします。

議長（坂上巳生男君） ほかに質疑はありませんか。阪口議員。

4番（阪口 均君） 若干重光議員の今の意見と重なるところがあると思いますけれども、概要版のほうの基本目標というところがあるんです。私がぜひお願いしたいと思うのは、生涯学習というカテゴリーに絞っていろいろつくってくれているんですけども、これと絡んでくる、例えば住民部が10カ年計画で考えている住民協働事業のこととか、あるいは健康福祉部がやろうとしていることとか、非常に近いところがあるんですよ。

例えば基本目標の3の健康づくりに寄与するものということに近いものとする、健くま隊であったりとか食改であったりとか、そういった健康に関する健康福祉部がやっている事業がありますよね。そういうものと一体化していくような形をとってほしいなというふうに思うのと、それと4番目の仲間とともに過ごしやすい地域づくりを進めるもので、住民一人一人の人生を豊かにするというふうな言葉から、住民部が考えている協働事業とか、そんなものもくっついてきますし、ぜひ、生涯学習という無理やり垣根をつくらずに、熊取町が一丸となってやっていけるような、そういう近いものについては垣根を外してやっていってもらいたいというのが私のこれを見ての感想です。ぜひそこら辺はよろしく願いしたいなというふうに思います。

議長（坂上巳生男君） 立石生涯学習推進課長。

生涯学習推進課長（立石則也君）先ほどの阪口議員のご質問の中に、計画の39ページに今回、健康寿命を延ばす取り組みということで、健康増進の関係部局と連携を図り、生涯スポーツの機会の提供に努めるという形で書かせていただいております。

今後の展開の中にも、一番下になりますけれども、健康増進の関係部局と連携を図り、住民みずからが主体となって自身の健康増進に取り組む環境の整備に取り組まますという形で、健康部局と生涯学習との連携、そういったものも図っていきたいというふうに考えておりますので、よろしくお願いいたします。

議長（坂上巳生男君）阪口議員。

4番（阪口 均君）今ので私の質問に対しての答えはわかりましたけれども、もう具体的にここら辺は、部局とのすり合わせというのは進みつつあるんですか。進めようとしているんですか。

議長（坂上巳生男君）立石生涯学習推進課長。

生涯学習推進課長（立石則也君）この件につきましてはこれから進めていくような形になります。ただスポーツにつきましては、今後、レクリエーションというだけではなくて、これからは健康とスポーツというものが一体になって進んでいくのかなというふうに考えておりますので、そういう形での健康部局との調整というものがより一層必要になるのではないかとこのように考えております。よろしくお願いいたします。

議長（坂上巳生男君）阪口議員。

4番（阪口 均君）相手方も同じような考え方を持ってもらわないとこれは進まないと思いますので、健康福祉部から見たときの生涯学習のやっていることというのは、自分たちに近いものがあると一緒にできるなという、この温度差があるとまずいと思います。ぜひそこら辺は調整していただいて、やっていただきたいなというふうに思います。

議長（坂上巳生男君）ほかに質疑はありませんか。佐古議員。

11番（佐古員規君）この取り組みを見させていただきまして、特色ある取り組みで2つ新たな取り組みということで、大変いいことかなというふうに感じております。

今まで、我々でもそうですけれども、何か文化的なことをしよう、何かスポーツ的なことをしようとしたときに、どこでどういった団体が何をいつしているんかとか、もしくは大会がいつどこで行われているんやろうと。例えば、煉瓦館にいっぱい人がいてるけど何かイベントをやっているんかなとか、そういったスポーツと文化とかがクロスされるようなものはなかったわけです。ですからデータベースをとということですが、どこまでできるかというのも期待したいところではあります。

やはり、一人の人間がスポーツもするし、いろんな文化的なこともやりますという方はいっぱいいらっしゃるんで、例えばひまわりドームにいながらにして煉瓦館や公民館での何かそういう活動をやっている内容が見られて、そこで予約できるとか、そういった取り組み、そういったものがぜひあればなど。

各小学校、中学校とかでも社会教育の一環で学校開放されています。ああいった中身も、どこで何をやっていてとか、それからどこにあきがあるのかとか、我々はこういったグループ、有志で何かしようと思ってんねんけどどこでやったら場所があいてるんかなというのを、今やったらひまわりドームに行くとか煉瓦館に行くとかしかないんですけれども、そういったのが気軽に何か見られて、そういったところ、やっているスポーツがあるんなら、わざわざ自分たちでやらんでも一回参加してみようかなとか、そういったきっかけづくりにもなるのかなと。

この中でもICTを活用した情報提供云々とあります。そういったところをしっかりと勉強していただいて、できればタッチパネルでぱぱっと、何がどこで何してんねんというのがどこでもわかるように、もしくは家でもインターネットで見られるように、そうすれば、熊取町はこういう生涯学習についてはすごく充実しているなというのがわかるかなと思います。

ですから、そういった意味では、この取り組みの中身次第ですけれども、しっかりと注視していき

たいとか見させていただきたいなど。アドバイスできるものについては微弱ながら協力させていただこうかなと思っていますので、よろしく願いいたします。

議長（坂上巳生男君）ほかに質疑はありませんか。鱧谷議員。

6番（鱧谷陽子君）地域のそういういろんなところの活動は地域づくりにも関連してくると思いますし、これから自治会も、きょうも朝から論議になったんですけど、なかなか成立しなくなっていくというふうなところで、やはり社会教育としてリーダーを育てるというふうな観点で、地域づくりをしていく方とかそういう方を募っていくというんですか、そういうふうな観点で講座というのか、貝塚市のほうで一遍そういうふうな地域リーダーを育てるというふうな講座があったような気がするんですけど、その辺また見ていただいて、本当にこれからの社会の地域づくりを担ってくださる方を社会教育として育てていけるというふうな講座が、なかなか難しいとは思いますが、できればいいなというふうに感じています。

議長（坂上巳生男君）答弁はよろしいか。鱧谷議員。

6番（鱧谷陽子君）はい。

議長（坂上巳生男君）ほかに質疑はありませんか。二見議員。

7番（二見裕子君）学習活動の場の環境整備というところで、各それぞれ住民が主体となって学習活動をされているかなというふうに思うんですが、そのときの場所をとるといえることですか、煉瓦館であるとかひまわりドームであるとか、いろんな場所をとるときのとり方についてももう少し検討していただきたいと思いますというふうに思います。

煉瓦館に関しましてはなかなか場所をとるのも、朝の8時に受け付けが始まって9時からとるような形を月1回されているようではございますけれども、それではなかなか、継続してされたいという方が毎回とるのにすごく厳しい思いをされながらとられているということですので、そこら辺も含めて、もう常に教室を一定何年とかやられているところに関しましてはもうちょっと何か配慮ができればいいんじゃないかなというふうに思いますが、いかがでしょうか。

議長（坂上巳生男君）立石生涯学習推進課長。

生涯学習推進課長（立石則也君）施設、特に煉瓦館につきましては、毎月1日ですか、利用申請ということで並ばれている方が多いということは聞いております。したがって、またその辺のとり方につきましては、特に煉瓦館につきましては対応というものも検討していきたいというふうに考えます。

公民館、分館につきましては、稼働率の面からいうと特に公民館についてはあき状況があるということですので、今までどおりでもいけるというふうに考えております。

以上でございます。

議長（坂上巳生男君）二見議員。

7番（二見裕子君）先ほど佐古議員が言われたみたいに、ICTですか、何かタッチパネルで見られるようなものがあって、あいているところがよくわかるようなものであればまた見やすくなるんじゃないかなというものと、高齢の方が教室をされている場合が多くて、朝早くから並ぶというのはとても大変やなというふうに、場所取りのために並ぶのは大変やなというふうに思っておりますので、そこら辺もしっかりと受け付け時間を考えてやっていただきたいと思いますというふうに思います。

以上です。

議長（坂上巳生男君）ほかに質疑はありませんか。浦川議員。

3番（浦川佳浩君）ちょっと先ほどの阪口議員の話とかぶるかもわからないんですけども、ここでもいろいろまちづくりの情報拠点として云々という言葉が出てきているんです。図書館にしても煉瓦館にしても、何回か言わせていただいたんですけど、いわゆる町内の事業者のお店マップというか、そういったところはないんです。今、図書館にも置いていませんし煉瓦館にもない。先ほどNPO団体、いろんなところと協働しながら云々の話がありましたけれども、町にどんなNPO団体があるのかも全然わからない状況ですので、その辺というのはまちづくりの情報拠点と

してというところには入ってこないのでしょうか。

議長（坂上巳生男君）原田図書館長。

図書館長（原田貴子君）図書館ではまちの情報を集めるということも一つ目標に掲げておりますので、そういったところの情報も今後また集めていって、提供できるような形にしていきたいと考えております。

以上です。

議長（坂上巳生男君）浦川議員。

3番（浦川佳浩君）図書館として、いわゆる教育委員会としてそういう方向性というのは非常によくわかったんですけども、毎回この話になると住民部の産業振興課というところになってきて、そこに話をすると、いや商工会がということになって、結局これ、誰が面倒を見るというか、情報を集めるのというような話になるんで、先ほどの阪口議員と同じになりますけれども、教育委員会、図書館としての思いと住民部、商工会、その辺のところのところが一体となってやらないと、いつまでたつてもぐるぐる、そうしている間に町内業者の皆さんの体力がどんどんなくなってきて、町内に住んでいる人たちもどこに何の店があるのかもわからない、NPO団体がどこに何をしているのかもわからないというようなことが続いていきますので、ぜひともその辺を力を入れてお願いしたいと思えます。

議長（坂上巳生男君）ほかに質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

質疑なしと認めます。以上で質疑を終わります。

これをもって、熊取町第4次生涯学習推進計画（案）についての件を終了いたします。

以上で、本日の案件は終了いたしました。

その他、何かご報告等があれば承ります。阪上保育課長。

保育課長（阪上正順君）それでは、その他といたしましてご報告をさせていただきます。

お手元の資料を配付させてもらってございます民間保育園用地に係る大阪府住宅供給公社からの有償化の申入れについてでございます。

それでは、ご説明をさせていただきます。

まず、項目1のアトム共同保育園用地についてですが、現在のアトム共同保育園用地については、もともとは町立第6保育所用地として、町有地に加え、昭和50年8月締結の使用貸借契約により町が大阪府住宅供給公社の所有地を無償で借り受け、保育所運営を行ってきたところでございます。

公社所有地と町所有地の位置関係については、2ページの位置図をまずご覧ください。

保育園用地につきましては、二重の破線で囲んだ2つの四角のうち、左側の①と記載している斜線部分が公社所有地で、右側の②の町所有地と合わせました合計3,236.56平方メートルが全体面積となっており、そのうち公社所有地が2,140平方メートル、町有地が1,096.56平方メートルとなっております。位置図上は建物等の形状は掲載してございませんけれども、現在のアトム共同保育園の園舎及び園庭につきましては、主に公社の所有地のほうにございます。町所有地につきましては主に駐車場というふうな形状となっております。

それでは、1ページ目の項目1にお戻りください。

4行目からですが、平成15年4月の第6保育所の民営化に際しまして社会福祉法人アトム共同福祉会に運営委託を行うに当たり、町有地につきましては町が無償貸し付けを行い、公社所有地につきましては町が公社から無償貸し付けを受け、アトム共同福祉会に対して無償で転貸してきたところでございます。

続いて、項目2の公社からの土地有償化に関する申し入れについてでございますけれども、平成22年8月に公社から、自社の経営健全化を理由としまして、アトム共同保育園の使用貸借物件について土地譲渡等を含めた条件変更の協議を始めたい旨の依頼がございましたが、町としましては、将来的にも無償貸し付けを継続していくよう、機会があるたびに公社に訴えてきたところでござい

ます。しかしながら、公社は平成26年11月、一方的に土地の有償化を決定し、無償貸し付け期限を平成29年、本年ですけれども、7月31日までとする通知を発し、有償化の受け入れをその後再三にわたり求めてきたところでございます。

本町といたしましては、アトム共同保育園に通所している地域の子どもたちや保護者にとって園が果たしている役割は大きい、また、公社が間接的に受けている社会的恩恵を考慮すべきであるとして、有償化決定の見直しを求め無償貸し付けの継続を訴え続けてございましたけれども、そういった協議は折り合わず、公社が一方的に設定した使用貸借期限7月31日を経過したことをもって、使用貸借契約そのものを終了する旨の通知を寄せられたところでございます。

なお、現時点におきましては公社から立ち退き等の要求というのはございませんので、園の運営自体に支障は生じていないところでございます。

最後に、項目3の町の対応についてでございますけれども、本町としましては、アトム共同保育園が公社及び熊取町の双方にとって必要な施設であるとともに、園舎につきましては公社の承認を得た上で平成26年度に建てかえたばかりであり、原状に回復して土地を返還することは事実上不可能であることから、一方的に本件使用貸借契約を解除することは信義則上許されない行為であるとして、10月27日に公社を訪問し、無償での使用貸借契約の継続を改めて文書での要望を行いました。

その後、公社から町を相手方としまして有償化に向けた裁判所への民事調停の申し立てを11月24日付で行ったとの連絡を受けまして、本資料の提出時点では裁判所からの通知というのは届いておりませんでしたけれども、昨日13日に郵送で届いてございますので、口頭で失礼とは存じますが、資料の訂正をさせていただきます。

今後は、申し立て内容につきまして、顧問弁護士とも相談を行った上で代理人契約を締結し、民事調停の対応を行っていく予定でございます。

なお、アトム共同福祉会に対しましては、適宜、町から状況の説明を行っているところでございます。

なお、参考までですけれども、手続上のことではございますが、裁判所の提示する調停案、これから話し合いがいつというのはまだ決まっていないんですけれども、もし話し合いで調停案というものが示されたとき、それについて町が受け入れるというような場合においては、地方自治法第96条の規定によりまして議会での議決というのが必要となつてございますことを最後に申し添えさせていただきます。

以上をもちまして説明とさせていただきます。

議長（坂上巳生男君）続きまして、野津保険年金課長から説明を求めます。

保険年金課長（野津博美君）それでは、新たな国保制度における「市町村標準保険料率」の算定結果概要（平成29年12月仮係数）について報告させていただきます。

昨日、12月13日に大阪府市町村国民健康保険主管課長会議が開催されました。議題は仮係数に基づく試算結果についてでございましたので、本日はその資料提供をさせていただくものでございます。

なお、昨日の会議につきましては、前回と同様におよそ1時間程度で、お手元にお配りさせていただいております資料の概要が説明されたものでございます。きのうのきょうでございまして細かな分析はできていない状況でございますけれども、取り急ぎ議員の皆様には資料の提供をさせていただくために、急遽、本日の議員全員協議会の報告案件に追加をお願いした次第でございます。

平成29年2月の第1回試算と10月の第2回試算につきましては、平成29年度の状態で新制度を仮に適用したと仮定したときの試算でございましたが、今回は、国が示しました仮係数を用いて大阪府が平成30年度の試算を行った結果となっております。

また、次にこの先の大阪府の予定といたしましては、同じく資料1の下段にございます今後の算定スケジュールにありますとおり、年末に国から確定係数が示されまして、その確定係数を用いて

改めて大阪府が平成30年度の標準保険料率等を算定し、1月中に確定の標準保険料率、事業費納付金等が示される予定となっております。

また、これからの本町の予定でございますが、例年どおり2月の中旬に平成29年度の第2回国民健康保険運営協議会を開催させていただきまして、大阪府から示されました標準保険料率や事業費納付金等をお示しするとともに、制度改正による改正内容についてご説明させていただき、賦課限度額につきましても、現在、国のほうで引き上げの方向で検討されておりますので、それもあわせてご審議いただきたいと思いますと考えております。

最後になりましたが、今回の試算結果につきましては国保運営協議会の委員の皆様にも情報提供をさせていただく予定としております。また、年明けに確定いたしました標準保険料率等が示されましたら、今回と同様に情報提供させていただきたいと思っておりますので、ご理解いただきますようよろしくお願いいたします。

以上でございます。

議長（坂上巳生男君）ほかにありませんか。

（「なし」の声あり）

ないようですので、以上で議員全員協議会を閉会いたします。ご協力ありがとうございました。

（「16時12分」閉会）

以上の協議会の次第は議会事務局長の記載したものであるが、その内容が正確であることを証するため、ここに署名する。

議長

坂上巳生男